

# 平成29年度EDOGAWA4年生リーグ（E4リーグ）規定

2017年5月22日  
江戸川区サッカー連盟少年部  
運営委員会

## 【リーグ戦規定】

1. 8人制、全体を2つのグループに分け、各グループ内総当たりのリーグ戦とする。  
競技規則は2016/2017版を採用する（2017年度改訂）。
2. 試合時間は45分（前後半各20分）とする。ハーフタイムは5分。
3. リーグの順位決定は、勝ち点、得失点差、総得点、対戦の勝者の順で決めるものとする。なお、リーグ戦の勝ち点は、勝ち：3、引き分け：1、負け：0とする。
4. 選手の登録に関しては、試合日ごとの登録とする。  
背番号に関しては年間を通じて固有の番号である必要はない。  
ただし、試合当日の間は選手固有の番号でなければならない。
5. 試合出場選手の数は8名とし試合開始時に8名いなければならない。また試合終了時に6名未満の場合、参考試合とし原則再試合とする（2017年度改訂）。  
1チームあたりの登録人数は制限なしとする。  
尚、メンバー表の最大数である25名以上いる場合は、行を増やす、2ページにするなど各チームで対応を行って良い（2017年度改訂）。
6. 選手チェックはキックオフ15分前までに最初の試合の前のみ行う。  
試合出場メンバー表は1部を相手チームに、もう1部を四審に提出する。四審はメンバー表に結果を記録し、チームに返却する。チームはその日の最後の試合が終了した時点でメンバー表を本部に提出する。
7. 選手の交代は『自由な交代制』とする（2017年度正規表現に変更）。
8. 試合ボールは4号球（0.5気圧）とし、両チームが持ち寄り、主審が決定する。
9. ゴールは少年用。フィールドサイズは60m×40mを原則とする。FKの際は7m以上離れる。
10. 出場チームは試合開始10分前までに所定の場所に待機すること。試合開始時間を過ぎて集合なき場合は放棄とみなし、当該試合の公式記録を0-10の敗戦とする。
11. 審判は、主審・副審2・四審の計4名で行う。  
審判服の着用を義務付ける（四審においてはこの限りではない）。
12. 試合中退場処分（退場・警告2回）を受けたものは、次の試合1試合に出場できない。  
また、警告は累積2回で次の試合1試合に出場できない。  
ただしこれは当日の試合のみ有効で、警告は持ち越さない。  
審判は、運営本部に警告の報告を必ず行なうこと。  
なお退場処分後は選手を補充し再開すること（2017年度改訂）。
13. 眼鏡は安全確保のため認めない。なお、スポーツゴーグルは可とする。
14. オフサイドルールを適用する。
15. キックオフからの直接の得点は認めない（2010年度東京都採用ルール）。
16. 参加選手は全員スポーツ傷害保険に加入していること。

## 【運営規定】

1. 試合スケジュールはグループリーダーが中心となってスケジュールリングする。  
1日の試合数（公式戦）は2試合までとする（JFA推奨）。  
試合スケジュール（日時と会場、対戦チーム）が決定したら、エクセルのフォームに記入しグループリーダーが総務に報告すること。
2. 天候不良などで試合を中止する場合は、グループリーダーが判断し、参加チームに連絡すること。
3. 試合会場は篠崎、臨海、なぎさ、その他学校校庭など、利用できる場所を積極的に使用すること。フィールドサイズは60m×40mを原則とする。ゴールは少年用ゴールを使用する（2017年度追記）。
4. フィールドの設営は試合開始90分前に参加チームの協力で行い、撤収も参加チーム全てが協力すること。
5. 試合当日の運営本部は参加チーム相互の協力で行うこと。  
なお、グループリーダーが各試合に必ず立ち会う必要はないが、試合結果などを迅速に受け取れるよう段取りをしておくこと。
6. 試合結果の記録は、グループリーダーが試合当日中または翌日に総務に報告すること。